

令和8年度 山口県子育て支援員研修 開催要項

1. 目的

地域で子育て支援等の仕事に関心を持つ方に対して、必要となる知識や技術等を習得するための「子育て支援員研修」を実施し、こうした支援の担い手となる人材の確保と資質の向上を図ることを目的としています。

子育て支援員とは

- ・ 国が定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことを子育て支援員といいます。
- ・ 研修修了者を、全国で通用する「子育て支援員」として山口県が認定します。
- ・ 「子育て支援員」に認定された方は、保育や子育て支援の分野で活躍することが期待されています。

2. 主催・委託先

山口県（委託先：一般財団法人保健福祉振興財団）

3. 受講対象者

地域において保育や子育て支援等に関心があり、保育や子育て支援等の分野に従事する事を希望する方

※ 現在保育・子育て支援等の分野に従事されている方も受講対象

4. 参加費用

① 研修受講料：無料（研修会場までの交通費、駐車場代、昼食代、通信費は自己負担）

② 託 児：1人1日3,000円

※ 対象年齢は、0歳～小学校低学年です。本託児サービスでは食事の用意はありません。

※ 託児の実施は、集合研修（受講者の研修受講日）のみです。予約制ですので、予約のない場合は利用できません。

※ 定員・会場等により希望に添えない場合もございます。お子様の体調不良の場合もお預かりできませんのでご了承ください。

※ 託児サービスを申込みの方には、受講決定通知書に託児の利用案内を同封します。必ず目を通し、託児の本申込を期日内に行ってください。

5. 研修概要

① 研修内容

研修内容は、国の要綱に基づき実施します。詳細は、山口県こども政策課のホームページに掲載されているシラバスをご確認ください。

ホームページ URL：<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/51/160661.html>

② 研修体系

研修コース等				概要・対象
基本研修				子育て支援に関する基礎的な知識等の修得や自覚の醸成
専門研修	地域保育コース	地域型保育	小規模保育（◆保育従事者）	小規模保育（定員 6～19 人）、家庭的保育（定員 5 人以下）、事業所内保育の保育従事者等として勤務される方向けの研修
			家庭的保育（◆家庭的保育補助者）	
			事業所内保育（◆保育従事者）	
		乳児等通園支援事業（◆保育従事者）		こども誰でも通園制度を実施する保育施設に勤務される方向けの研修
		ファミリー・サポート・センター（提供会員）		ファミリー・サポート・センターの提供会員として従事される方向けの研修
	地域子育て支援コース	地域子育て支援拠点事業（専任職員）		地域子育て支援拠点の専任職員として勤務される方向けの研修
	放課後児童コース	放課後児童クラブ（補助員）		放課後児童クラブの補助員として勤務される方向けの研修

※ ◆印の職員については、研修受講が従事要件とされています。

※ 一時預かり事業への従事を希望される方は、地域型保育を修了することで当該事業に従事可能です。

6. 研修実施方法

本研修は集合研修、e ラーニング研修、Zoom 研修で実施します。

実施方法	コース
集合研修	- 基本研修 - 地域保育コース（共通科目） - 地域保育コース（地域型保育） - 地域子育て支援コース（地域子育て支援拠点事業）
e ラーニング研修	- 基本研修 - 地域保育コース（共通科目） ※一部集合研修あり - 地域保育コース（地域型保育） - 地域保育コース（乳児等通園支援事業） - 放課後児童コース
Zoom 研修	- 地域保育コース（ファミリー・サポート・センター） - 地域子育て支援コース（地域子育て支援拠点事業）

7. e ラーニング研修・Zoom 研修について

e ラーニング研修および Zoom 研修の詳細は、「別紙 e ラーニング研修・Zoom 研修について」をご確認ください。

8. 開催日程・会場

① オンライン研修説明会

日時		会場
8/30（日）	16：20～16：50	山口県教育会館（山口市大手町 2-18）

※ e ラーニング研修、Zoom 研修を受講する方で、受講方法に不安のある方はご参加ください（任意）。

② 基本研修

実施方法	日時			定員	会場
集合研修	1 日目	9/5 (土)	09 : 40～16 : 30	60 人	ゆ～あいプラザ山口県社会福祉会館 (山口市大手町 9-6)
	2 日目	9/6 (日)	09 : 30～13 : 10		
e ラーニング 研修	8/28(金)～9/13(日) 終日視聴可能			90 人	-

※ 専門研修の受講には、基本研修の受講が必須です。集合研修または e ラーニング研修いずれかで受講ください。

※ 下記の方は基本研修の受講免除が可能です。

I. 保育士または社会福祉士の資格をお持ちの方

II. 幼稚園教諭、看護師、准看護師または保健師の資格を持ち、日々子どもと関わる業務に携わっている方

III. 過去に子育て支援員研修を受講し、基本研修を修了した方

③ 専門研修（地域保育コース）

■ 共通科目

実施方法	日時			定員	会場
集合研修	1 日 目	9/6（日）	13：50～16：40	60 人	ゆ～あいプラザ 山口県社会福祉会館 （山口市大手町 9-6）
	2 日 目	9/12（土）	09：30～15：20		山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）
	3 日 目	9/13（日）	09：30～18：00		
e ラーニング 研修	心肺蘇生法 （集合研修）	8/30（日）	13：30～15：50	70 人	山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）
※一部集合研修	配信期間	9/14（月）～9/30（水） 終日視聴可能			—

※ 地域保育コース（地域型保育、ファミリー・サポート・センター、乳児等通園支援事業）受講者は、共通科目の受講が必須です。集合研修または e ラーニング研修いずれかで受講ください。

※ 心肺蘇生法は、e ラーニング研修に申込みの方も集合研修にて実施します（参加必須）。

■ 地域型保育

実施方法	日時			定員	会場
集合研修	1 日間	10/3（土）	09：30～17：30	60 人	山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）
	見学実習期間	10/13（火）～12/11（金）			各実習施設
e ラーニング 研修	見学実習 オリエン テーション	8/30（日）	15：50～16：20	60 人	山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）
	配信期間	10/1（木）～10/12（月・祝） 終日視聴可能			—
	見学実習期間	10/13（火）～12/11（金）			各実習施設

※ 見学実習オリエンテーションは、e ラーニング研修に申込みの方も集合研修にて実施します（参加必須）。

■ 乳児等通園支援事業

実施方法	日時			定員	会場
eラーニング 研修	見学実習 オリエン テーション	8/30（日）	15：50～16：20	25 人	山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）
	配信期間	10/1（木）～10/12（月・祝） 終日視聴可能			—
	見学実習	10/13（火）～12/11（金）			各実習施設

※ 見学実習オリエンテーションは、eラーニング研修に申込みの方も集合研修にて実施します（参加必須）。

■ ファミリー・サポート・センター

実施方法	日時			定員	会場
Zoom 研修	接続テスト （任意）	10/14（水）	14：00～14：30	20 人	Zoom
	1 日間	11/7（土）	09：20～17：20		

④ 専門研修（地域子育て支援コース）

■ 地域子育て支援拠点事業

実施方法	日時			定員	会場
集合研修	1 日間	10/11（日）	09：20～17：30	30 人	山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）
Zoom 研修	接続テスト （任意）	10/14（水）	14：00～14：30	20 人	Zoom
	1 日間	10/17（土）	09：20～17：10		

⑤ 専門研修（放課後児童コース）

実施方法	配信期間			定員	会場
eラーニング	10/16（金）～11/1（日） 終日視聴可能			40 人	—

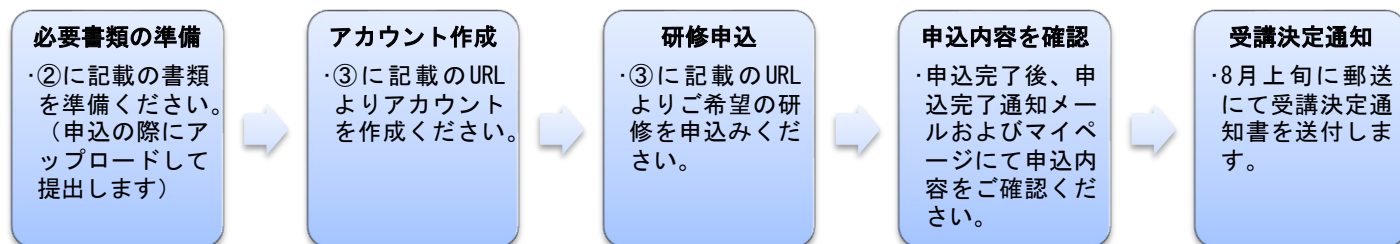
9. 見学実習について

見学実習実施コース：地域型保育・乳児等通園支援事業

- ※ 地域型保育および乳児等通園支援事業は、見学実習を実施します（各コース 1 施設 2 日間）。
- ※ 地域型保育および乳児等通園支援事業いずれも受講する方は、2 施設 4 日間の見学実習が必要です。
- ※ 見学実習先施設リスト（見学実習オリエンテーション時にお渡しします）内の施設へ連絡し、見学実習先と実習日の調整を行っていただきます。
- ※ 受講者自身の勤務施設が見学実習先施設リストへ記載されている場合は、勤務施設での見学実習が可能です。
- ※ 見学実習後、実習日誌等書類の提出にて修了と認定されます。
- ※ その他見学実習についての詳細は、見学実習オリエンテーションにて説明します。

10. 申込方法・必要書類・申込期限等

① 申込から受講決定まで



② 必要書類について

申込には下記書類の添付が必要です。準備のうえ、アップロードしてご提出ください。

氏名変更等により資格証の氏名が異なる方は、変更の事実が確認できる写し（旧姓及び新姓が記載されているもの）を添付してください。

対象者		必要書類	備考
全員		・ 本人確認書類の写し	運転免許証など「氏名・住所・生年月日」の確認ができるものをご用意ください。 <u>マイナンバーカードの写しを提出される方は、表面のみの写しを添付してください。裏面（マイナンバーが記載された面）の写しは添付しないでください。</u>
有資格者	保育士または社会福祉士	・ 資格証の写し	
	幼稚園教諭 看護師等	・ 資格証の写し ・ 従事証明書（様式1）	幼稚園教諭、看護師、准看護師または保健師の資格を持ち、日々子どもと関わる業務に携わっている方が対象となります。
研修修了者		・ 修了証書の写し	過去に基本研修及び専門研修の科目を一部または全部修了されている方

③ 研修申込方法について

下記 URL もしくは 2 次元コードからアクセスいただき申込みください。

※ 受講には必ずメールアドレスが必要になります。

※ **申込フォームの入力が難しい方は 13. ②問合せ先（一般財団法人保健福祉振興財団）へご連絡ください。**

専用ホームページ：<https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/nur12/>

申 込 締 切：令和 8 年 7 月 26 日（日）



11. 緊急時対応

- ※ 自然災害や特別警報の発令等で山口県と協議のうえ、研修の延期、中止等を決定した場合、研修前日の15時までに、申込み時に記載いただいた連絡先へお知らせします。当財団ホームページ、マイページにも併せて研修の延期、中止に関する情報を掲載します。
- ※ 研修会場及び研修日程の変更により受講できなくなった場合でも、補講等の対応はできませんので予めご了承ください。

12. その他

- ※ 定員を超過した場合は山口県と協議のうえ、受講者の選考を行います。申込状況によっては、受講できない可能性があります。申込数が少ないコースや日程については、研修を実施しない場合がありますので、予めご了承ください。
- ※ 研修を修了したと認められた方には、修了証書を山口県が交付します。やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、一部科目修了証書を交付します。
- ※ 一部科目修了者が本研修で未受講の科目・実習を修了した場合は、修了証書を山口県が交付します。
- ※ 各専門研修によって、従事できる事業や内容が異なりますのでご注意ください。市町によっては、該当する事業が行われていない場合があります。
- ※ 本研修は、「子育て支援員」を認定するものであり、研修修了後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。
- ※ 申込時に提出された個人情報は、適正に管理のうえ本事業以外の目的に利用することはありません。

13. 問合せ先

① 子育て支援員研修制度に関する問合せ先

山口県健康福祉部 こども・子育て応援局 こども政策課 保育・母子保健班
〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL (083) 933-2747 FAX (083) 933-2759

② 研修に関する問合せ先

一般財団法人保健福祉振興財団 山口県子育て支援員研修係
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5階
TEL (092) 433-6552 FAX (092) 433-6553
ホームページ <https://hokenfukushi.or.jp/>